

「2019いしかわインターンシップフェス」 参加企業募集要項

1 開催の目的

地方創生が大きなテーマとなる中、就職活動前の学生を対象に、早期から石川県の企業を知る機会を提供することにより、学生の県内就職促進を図る。

2 主 催

石川県、石川県人材確保・定住推進機構、いしかわ学生定着推進協議会

3 概 要

(1) 日 時 平成31年5月11日(土) 13:00 ~ 16:30

(2) 場 所 石川県産業展示館4号館(金沢市袋畠町)

(3) 内 容 学生に対するインターンシッププログラムの合同説明会

※インターンシップについては、就業体験を伴うことが必要です。就業体験を伴わず、企業等の業務説明のみの場となっているプログラムは、インターンシップと称することはできません。

※参加学生：就職活動前の大学院生・大学生・短大生・高専生(昨年度参加実績1,587名)

※タイムスケジュール：(説明20分+移動10分)×5回 + フリータイム

4 募集企業

(1) 対 象 夏季にインターンシップを実施予定の石川県内に事業所を有する企業

(2) 種 別 次の2タイプよりお申込みください。

①通常プログラム(プログラム日程が2日以上)

◇企業と参加学生のマッチング(詳細下記)は主催者が行います。

◇3日以上プログラムの場合、「ジョブカフェ連携プログラム」の利用ができます。

※ジョブカフェ連携プログラム：インターンシップ経験が少ない企業様向けの支援メニュー

詳しくは別添「ジョブカフェ連携プログラム募集要項」を確認ください。

<応募要件>

ア) インターンシップの実施日程が2日以上であること、かつ、石川県内で1日以上はインターンシップを実施すること。

イ) 企業と参加学生のマッチングを主催者が実施することに了承し、マッチングした学生を受け入れること。

※フェスで募集するプログラムは、少なくとも1名以上、マッチングした学生の受け入れが可能であることを応募条件とするものです。民間就職サイト経由でのみ受付可とする場合は、参加できません。

ウ) 「いしかわインターンシップ覚書に係る同意書」に同意すること。

※参加企業は、フェスへの参加申込をもって、別に定める「いしかわインターンシップ覚書に関する同意書」に同意したものとみなします。

<マッチングの概要>

①参加学生が、参加希望企業に「学生情報シート」を、主催者に「希望企業リスト(第6希望まで記載可)」を提出する。

②企業は、主催者より当該企業を希望する参加学生のリスト（主催者が、①で受け取った「希望企業リスト」をもとに、当該企業を希望した学生をリストアップ）を『ジョブNAVI石川』上で閲覧し、①で受け取った「学生情報シート」を参考に、その参加学生を受入希望順に並び替えて登録する。

③主催者は、学生が提出した「希望企業リスト」と、企業が登録した「受入希望順リスト」をもとにマッチングを行い、企業・学生・大学に結果を通知【5月27日(月)】

②1dayプログラム（プログラム日程が1日）

◇主催者は、企業と参加学生のマッチングを行いません。（募集・受付は各社で実施）

※「1dayプログラム」は、プログラム日程が1日のインターンシップのみを実施する企業が対象です。2日以上インターンシップを実施する企業は「通常プログラム」にお申込みください（「通常プログラム」の説明に併せて、1dayプログラムの説明をすることは可能です）。

<応募要件>

ア) 石川県内でインターンシップを実施すること。

イ) 「いしかわインターンシップ覚書に係る同意書」に同意すること。

※参加企業は、フェスへの参加申込をもって、別に定める「いしかわインターンシップ覚書に関する同意書」に同意したものとみなします。

(3) 募集数 250社程度 (①通常プログラム: 230社程度、②1dayプログラム: 20社程度)

※大学より、高い教育効果が期待できるインターンシップ期間の長いプログラムへ学生を送り出したいとの要望があったことから、1dayプログラムの募集を少なく設定しております。

※応募多数の場合は、通常プログラムを提供する企業を優先させていただきます。

5 募集期間

平成31年3月1日(金) 9:00 ~ 3月14日(木) 17:00

※当否については、平成31年3月18日(月)までにeメールにてお知らせします。

6 応募方法

ジョブカフェ石川ホームページよりお申し込みください。

<https://www.jobcafe-ishikawa.jp/internship/company/summer2019/>

7 参加費用

無 料 ※ブースの装飾や会場への旅費については、各社の負担です。

※各社が実施するインターンシップに係る実施費用は、各社の負担です。

8 その他

- ・インターンシップを通じて知りえた秘密情報を外部へ漏洩させないようにするため、学生にはインターンシップ参加当日までに受入企業へ誓約書を提出することとしています。
- ・遠方より参加する場合もあるため、交通費、昼食等の支給をご検討ください。
- ・学生は所属大学で課外活動時に適用される保険（インターンシップ賠償保険等）に加入している場合もありますが、全ての大学の学生に対応しているわけではありませんので、受入企業においても、学生本人に加入状況を必ずご確認ください。

9 問い合わせ先

ジョブカフェ石川 企画連携グループ 電話: 076-235-4535

メール: internship@jobcafe-ishikawa.jp